

第10回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成24年3月13日（火）

場所：第1委員会室

大 仙 市 議 会

第10回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

日 時

平成24年3月13日（火曜日）

午前10時00分 ～ 午後0時05分

会 場

第1委員会室

出席委員（8人）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 藤井春雄 | 副委員長 | 竹原弘治 |
| 委員 | 佐藤芳雄 | 委員 | 小松栄治 |
| 委員 | 橋本五郎 | 委員 | 石塚 柏 |
| 委員 | 本間輝男 | 委員 | 千葉 健 |

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 議長 | 鎌田 正 | 副議長 | 藤田君雄 |
|----|------|-----|------|

説明のため出席した者

| | | | |
|--------------|-------|--------------|-------|
| 副市長 | 久米 正雄 | 企画部長 | 小松 辰巳 |
| 総合政策課長 | 小松 英昭 | 商工観光課長 | 藤川 祐弘 |
| 神岡支所市民サービス課長 | 小林 博久 | 協和支所市民サービス課長 | 高橋 勇 |
| 南外支所市民サービス課長 | 佐々木繁雄 | 仙北支所市民サービス課長 | 高橋 薫 |
| 太田支所市民サービス課長 | 小松 栄 | 総務課主幹 | 福田 浩 |
| 財政課主幹 | 舩谷 祐幸 | 総合政策課主幹 | 五十嵐秀美 |
| 総合政策課主査 | 加賀 貢規 | 総合政策課主査 | 高山 知洋 |

議会事務局職員出席者

事務局長 佐々木 誠 治

主 幹 進 藤 博 秀 主 任 中 川 智 晴

- 第 1 審査・調査の進め方（案）について
- 第 2 対象施設の調査・審査について（嶽の湯、四季の湯、南外ふるさと館、柵の湯、
中里温泉及び奥羽山荘）
- 第 3 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
- 第 4 次回の委員会開催日について
-

午前 10 時 00 分 開 会

○委員長（藤井春雄） 本日は、定例会会期中のご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただ今から第 10 回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会からは、審査要項で定めた施設区分の温泉施設について、対象 6 施設の調査・審査を行うものでありますので、よろしく願いをいたします。本日は、久米副市長からもご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○副市長（久米正雄） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） 議員各位には日ごろから市政運営に当たり、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、前回までの特別委員会におきましては、平成 24 年度に向けまして、新たに指定管理が必要となる施設といたしまして、ユメリア、さくら荘、ペアーレ大仙、道の駅協和の 4 施設について、大変短い期間でもありましたけれども、経営状況調査や現地調査など、詳細な調査・検討を行っていただきました。そしてまた運営改善に向けたご意見を含む中間報告書を先般ご提出いただき、あらためて感謝申し上げます。

2 月 13 日に開催されました第 9 回の特別委員会の際にも申し上げましたけれど

も、このご意見を最大限反映させるべく対応することといたしまして、今次定例会におきまして、関連指定管理議案や当初予算案を上程させていただいているところであります。運営改善を着実に推進しまして、市民にとって必要な公共サービスを提供しまして、設置目的に適う施設となるよう今後とも指定管理者とともに努めてまいりたいと考えております。

第10回となる本日の特別委員会では、前回までに審議いただきました4施設を除く市の温泉施設を対象とするとのこととあります。この後、担当から各施設に関する経営状況等についてご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。それでは、案件に入りますが、案件は次第に従いまして進めてまいります。はじめに、今後の効率的で適切な、調査・審査を行うため、その進め方の（案）について、お諮りいたしたいと思っております。事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○事務局主幹（進藤博秀） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局主幹（進藤博秀） 特別委員会提出資料1をご覧ください。「温泉区分、対象施設の調査・審査の進め方（案）について」をご説明申し上げます。

ただ今、委員長からもお話しがありましたとおり、今後の効率的で適切な調査・審査を行うために、今後の特別委員会の進め方について、先に調査・審査を行いました4施設の内容を踏まえて、作成したものであります。

はじめに、1の現状と課題、経営改革等の目標と具体策についての確認は、本日の特別委員会での資料と説明、そして次回以降の特別委員会で実施する、施設現地調査での施設管理者、または指定管理者からの説明を通して、対象施設の現状と課題、経営改革等の目標と具体策の内容などを確認するものであります。

次に2の集中質疑には、当局からもご出席をいただき、本日の提出資料と説明、さらに施設現地調査の内容を踏まえ、施設ごとに集中質疑を行い、その内容を取りまとめ施設ごとの論点を整理いたします。

次に3の特別委員会委員による討議は、施設ごとにまとめられた論点ごとに討議を行い、特別委員会としての現状と課題、経営改革等についての要点を整理するものであります。

次の4から7までは、先の4施設について、調査・審査した流れに沿う内容となっております。

最後に、資料下段に米印で記載しておりますが、今回の対象施設には、民間に譲渡された奥羽山荘が含まれておりますが、経営の実態が他の施設と大きく異なります。よって、論点、要点、方針などの整理をするポイント、視点が異なると思われれます。このため、2の集中質疑からは他の5施設と分けて調査・審査を行うという案でございます。以上よろしくご検討ください。以上でございます。

○委員長（藤井春雄） それでは、ただ今、これからの調査・審査の進め方について提案がありました。ご意見を伺いたいと思います。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 事務局からはなかなか出にくい話だと思うけれど、中間報告の印象は、この委員会に出ている以外の議員からどうも切り込みがないんじゃないかということで、あまり好評ではないように思っております。それは、私も言ったんですけどユメリアとペアーレが緊急的な課題があるから、それに集中してやったらいいと、あのような中間報告になったのでないかと申しました。今日、まあこの資料につきまして、改めて思ったんですけど、この1から7まではまったくこのとおりであって、このとおりにしなきゃいけないですけど、私が一番最初の特別委員会に期待したことでですけど、市当局の第三セクター若しくは管理する公共施設の見分け方がこれでいいのかということの根本的な問い掛け、これができる特別委員会だろうと私はそのように期待をしていたわけですが、当然、委員長の方からそのことは当然やることだよと、おっしゃるかもしれませんが、ちょっとそこところが私も懸念している。企画産業にいたときに、これだと同じことを毎回繰り返すのでないかとの印象を持っていましたので、やっぱり最低限、市の方として押さえておかなければいけないことも含めて、特別委員会の中で十分、当局も交えて、また当局を除く委員だけの委員会も含めて検討して、実際の企業ごとの問題点の洗い出しはもちろん、その前に全体の公共施設の管理のあり方、もういっぺん審議するというかということ、どなたにお聞きしたらいいものかわからないですけど。

○委員長（藤井春雄） 全体の進め方なんかについては、一応、発足した際にこういう課題について、これから調査、検討していくと。ただ、おっしゃるような中身は検討した中で生まれてくるだけであって、その指摘されるように切り込みがなんか弱いとか、まずいとかという中身までは、どういう調査、審査をするかという深まった議論はなかったと思うんですな。だから、それは委員会でやっぱり場合によれば、課題ごとにいろいろ議論のしかたや調査のしかたも違ってくるとい、いろんな課題もあると思うし、それはそのつど委員会で検討していくということになるんじゃないかと思っておりますが。

○委員（石塚柏） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） それで、まあ私の問題提起のしかたのうまい、へたもあると思いますので、今、委員長がおっしゃられた方向で、審査をしていく方向の過程で私の方から、それじゃ市では負担をどうされているのですかと、質疑をしていきたいと思っておりますので、このことであまり時間を取るつもりありませんでしたので、以上でまず終わりたいと思います

○委員長（藤井春雄） それじゃ、今回の課題、温泉施設5ヵ所ということになるわけですが、これについては、今、事務局の方から説明があったように、まず当局のこれまでのプロジェクトでいろいろ調査、検討をされた中身について今日のところ説明をしていただくと。以降、各それぞれの施設に行って現場でのお話を聞き、そして課題や何かを洗い出すと。その後に当局を交えないで委員会で方向付けなり、課題の整理を行っていくというおおよそ、そういう道筋になっていくのでないかと思っておりますが、だいたいそういう進め方でよろしいでしょうか。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） この資料1の案件だしべ、今。

○委員長（藤井春雄） はい。そうです。

○委員（小松栄治） これでいいのでないかと。

○委員長（藤井春雄） はい。この資料に基づいて進めていくということで、よろしいでしょうか。

（「はい」、「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、そのようにさせていただきます。

○委員長（藤井春雄） それでは案件２、対象施設の調査・審査ついてを案件といたします。当局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長（小松英昭） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課長（小松英昭） 総合政策課の小松でございます。よろしくをお願いいたします。それでは、本日の特別委員会で調査並びに審査をお願いいたします案件につきまして、その概略についてご説明申し上げたいと存じます。

恐れ入りますが、皆様のお手元の資料No.1の2枚目、こちらの方をご覧くださいと思います。

○委員長（藤井春雄） 座って。

○総合政策課長（小松英昭） はい。本特別委員会におきましては、昨年12月5日付で議長から市当局あてに示されました審査要領と、それから審査スケジュール表に基づきまして、ただいまの副市長のご挨拶にもありましたけれども、まず、平成24年度に向け新たな指定が必要なる施設4施設について、優先して審査いただくとともに、ペアーレ大仙につきましては、平成23年度における緊急対応部分につきましても審査いただいております。中間報告ということで、特別委員会として一定の道筋をつけていただいた上で、今次定例会におきまして、平成23年度最終補正予算案、それから指定管理者の指定単行議案並びに平成24年度当初予算案として、ただいまご審議をお願いしているところであります。

本日は、審査スケジュールに定められた2つ目の分類、これまで審査いただいた施設以外の大仙市南外ふるさと館、史跡の里交流プラザ柵の湯、神岡交流促進センター嶽の湯、協和温泉四季の湯、中里温泉の5つの温泉施設につきまして、その経営状況等をご説明申し上げ、ご質問・ご意見等を賜りたいと存じます。また、併せて、平成20年4月に民間会社に譲渡いたしました奥羽山荘の状況につきましても、ご報告申し上げたいと存じます。

このページの下表になります。ただ今申し上げた五つの温泉施設につきましては、いずれも指定管理者制度を採用しておりまして、施設管理を行っているところでございます。平成22年度から平成26年度までの5年間の指定管理期間を設定しているものでございますけれども、南外ふるさと館につきましては、1,334万円、四季の湯に

つきましては、144万2千円の基準費用額を設定しており、その他の3施設につきましては、原則として指定管理料ゼロで管理、運営をしていただいているものであります。なお、詳細につきましては、このあと各施設に関する資料に基づきまして、チーム員の加賀とそれから高山の方からご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、概略につきましてご説明を終わらせていただきます。

○総合政策課主査（加賀貢規） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課主査(加賀貢規) 総合政策課 加賀と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今、お話しさせていただきましたけど、今般対象となっております施設の経営状況につきまして、事前提出いたしました資料に基づきご説明申し上げたいと存じます。

○委員長（藤井春雄） 座ってください。

○総合政策課主査（加賀貢規） はい。では座って失礼いたします。はじめに、南外ふるさと館についてであります。お手元の資料No.2-1をご覧くださいと存じます。

はじめに、現状と課題につきましてご説明申し上げます。当該施設は、市民の心身の保養と健康の増進を図り、併せて住民間の交流を通じて地域社会の発展に寄与することを目的として、平成3年8月にオープンし直営で運営してきたが、20年度より厚生ビル管理株式会社が指定管理者として管理運営にあっております。

利用者数及び売上高についてであります。利用者数は、18年度の約4万4千人をピークに減少を続け、22年度は約3万8千人となっております。特に、宿泊者の減少が顕著でございます。18年度から20年度は年間1,200人ほどの利用実績がございましたけれども、21年度で970人、22年度で774人と大きく減少しております。こうした利用者の減少は、人口減少や地域経済の低迷などが根本的な要因と考えられておりますけれども、本施設がもともとは地域住民、特に高齢者への福祉サービスの観点から設置されたものでありまして、設備やアクセス、周辺の観光資源等の面で、他の温泉施設と比べ必ずしも優位性があるとはいえ、一般観光客の誘致や新規利用者の開拓が難しいことも要因のひとつと考えております。

売上高につきましても、利用者数と同様、16年の約2,155万4千円をピークに減少を続け、22年度では1,748万4千円となっております。22年度は東日本大震災の影響もあり利用者数・売上高ともに落ち込んでおりますが、現在はやや落ち着

きを取り戻しつつございまして、23年度は21年度並に回復する見通しとなっております。

次に、これまでの改善に向けた取り組みについてでございますけれども、利用者減少対策としてポイントカード制度を導入し、リピーターの確保に努めております。入湯者のみで見ますと、指定管理導入前の平成19年度よりも増加しており、一定の成果があったものと認識しております。また、ふるさと館のPRを兼ねた生涯学習事業として星を見る会を実施するなど、集客に向けた独自事業を展開しております。

資料2ページをご覧くださいと存じます。続きまして、(2)の課題についてご説明申し上げます。本施設の利用者につきましては、地元住民を中心とした日帰り入湯客がほとんどでございまして、少子高齢化や人口減少等の要因も重なり大幅な入湯利用者の増加は見込めない状況となっております。

こうしたことを踏まえまして、本施設の運営改善にあたりましては、部屋貸し利用者の増加及び宿泊利用者の増加を図ることが当面の課題と考えてございます。

次に、2.の経営改革等の目標と具体策についてであります。経営改革等の目標についてであります。本施設では、売上高を指標として設定し、平成22年度の1千7百万円ほどの実績を、平成29年度までに2千万円程に増加させるという目標を掲げております。この目標達成に向けた具体策についてであります。集客力向上対策といたしまして、老朽化しております施設改修等による利用環境整備、地域内スポーツ施設等と一体化した事業展開、ポイントサービスによるリピーターの確保、地域内各種団体へのPR促進による宴会等の誘致などの対策を講じることとしてございます。これにより、個別目標として入湯・休憩売上、レストラン売上、貸出等売上につきまして、資料にお示しするとおり増加させたいとしております。

経営安定化対策といたしましては、安定的な経営基盤の確立として、指定管理者の経営努力を促しつつ、良質な公共サービスの安定的提供に資する適正な指定管理料の確保を引き続き図ってまいります。また、労働法令等に遵守したコスト抑制策の継続実施により収益性の向上を図ってまいります。

次に、3.のその他参考事項についてであります。指定管理業者である厚生ビル管理株式会社は、平成23年度から南外地域のスポーツ施設等であります南外体育館、山村運動広場、テニスコート、ふれあいパーク、南外運動場の指定管理者として本市と基本協定を締結しており、今後、本施設を含めた施設間での連携強化が可能となることか

ら、相乗効果による利用促進が図られるものと期待しております。

次のページをご覧ください。続きまして、経営状況調査票でございます。この票は、指定管理者であります厚生ビル管理株式会社の決算報告書等に基づいて作成したものであり、内容は資料に示すとおりでございます。ご覧いただいておりますとおり、この調査票は同会社全体の経営状況を示す内容となっており、南外ふるさと館単体での経営状況を把握することが困難でございますので、次のページにございます調査票を用いてご説明申し上げたいと思います。

表中にございます売上高計につきましては、平成22年度決算額を見ますと3,499万円ほどとなっております。売上高の内容を見ますと、指定管理料などの委託料収入を除きますと入浴・休憩等売上が最も多く660万円ほどで、部屋の貸出等売上の288万円、宿泊等売上の247万円と続いております。この部門の合計は、全体売上高の約7割を占めており、施設の運営改善にあたりましては、この部門の強化と他の収入部門の底上げが必要と考えてございます。一方、売上原価が221万円ほど、販売費及び一般管理費につきましては、給与・賞与等が1,669万円、光熱水費が914万円、施設の維持管理費が443万円などで、合わせて3,534万円ほどとなっております。営業外収益、営業外費用がございませんので、経常損失は255万円ほどとなっております。以上、南外ふるさと館に関する経営状況等をご説明させていただきました。

続きまして、史跡の里交流プラザ柵の湯につきましてご説明申し上げます。お手元の資料No.2-2をご覧くださいと存じます。

○委員（石塚柏）委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） これを一つずつやったほうが良くないか。あの5ヵ所を説明してから。

○委員長（藤井春雄） はい。今日はそうしようかなと。それでは続けてください。

○総合政策課主査（加賀貢規） わかりました。続けさせていただきます。お手元の資料No.2-2をご覧くださいと存じます。史跡の里交流プラザ柵の湯でございます。はじめに、資料の訂正をお願いしたいと存じます。資料1ページ目、上段、①指定管理者についての部分であります。上から2行目に平成23年4月1日という日付がございありますが、ここが平成22年4月1日の誤りでございましたので、大変申し訳ございませんが訂正方よろしくお願いを申し上げます。

それでは、内容の説明に移らせていただきます。現状と課題についてご説明申し上げます。

ます。この施設は、温泉を活用した市民の健康増進及び福祉の向上を図るとともに、国指定史跡弘田柵跡を中心とした歴史学習のための研修の場を提供し、地域の交流促進と振興発展に資するための施設として、平成12年5月にオープンしております。平成20年4月1日からは指定管理者制度を導入し、以降、株式会社東北ダイケン秋田支店が施設の管理運営にあっております。

利用者数及び売上高についてでございますが、利用者数は平成16年度の13万5千人をピークに減少し、22年度には9万7千人ほどとなっております。内容を見ますと、入湯者については、16年度の9万4千人から年々減少し22年度で7万1千人、宿泊者も16年度の7千人から年々減少、22年度では4千人となっております。宴会・食堂・大広間等の利用者につきましては、16年度の3万3千人から19年度の1万8千人まで減少いたしました。20年度に2万5千人、22年度に2万1千人と指定管理導入後は増加傾向を示しております。こうした利用者数の減少は、長引く景気の低迷や人口減少等を背景とした一般客、ビジネス客の減少、利用者の固定化などが主な要因と考えてございます。売上高も利用者数同様、減少傾向を示しております。平成16年度の1億5,269万円から、19年度には1億1,596万円まで減少しております。指定管理者制度を導入した平成20年度には1億2,521万円まで回復したものの、それ以降は再び減少に転じ、22年度で1億841万円まで落ち込んでおります。23年3月は東日本大震災の影響で宴会・宿泊のキャンセルが相次ぎまして、約450万円ほどの損失が生じてございます。23年度に入り、震災の影響から低調な売上高で推移すると思われておりましたが、4月以降、被災地・被災者支援として実施された市のリフレッシュ事業等による宿泊やインターハイ開催による施設利用などで利用者が増加しまして、売り上げも昨年同期に比べ800万円ほどの増となっております。また、節電等経費削減の取り組みも功を奏しまして、収支については12月末現在の数値でございますが、443万円程の黒字となっております。冬期間における売上げの落ち込みや燃料費の増加などのマイナス要素もございますけれども、昨年度に対し収支が上向きになるものと見込んでございます。

次のページをご覧くださいと存じます。次に、これまでの改善に向けた主な取り組みについてでございますが、一つ目はポイント券の実施であります。常連客増進策として、入浴1回につき1ポイント、10ポイントで入浴が1回無料となるポイント券発行を実施しております。このポイント券につきましては好評をいただいております。現

在の利用者は100人を超えているという状況でございます。

二つ目は、インターネット予約の実施でございます。利用増進策として、楽天トラベルやじゃらんによるインターネット予約を実施しており、このインターネット予約による宿泊予約は年間100件を超えており、一定の成果を見せてございます。

三つ目は、経費の削減に向けた取り組みでございます。指定管理者制度導入後、光熱費・消耗品費・保守管理費などの経費削減を徹底して行っております。特に、原材料費におきましては、原価管理として既製品の使用を控え、技術、工夫で原価低減の徹底を図っているところでございまして、16年度の4,651万円から22年度の2,489万円へと大幅な削減に成功しております。

続きまして、(2)の課題についてご説明申し上げます。これまでご説明申し上げましたとおり現状を踏まえまして、設置目的に適う施設として今後とも公共サービスを安定的に提供していく観点から、運営改善に向けた課題を整理いたしましたのが資料にございます二点でございます。

設置目的に適う施設運営に努めているものの、長引く景気の低迷や人口減少等を背景とした一般客とビジネス客の減少、利用者の固定化などにより、施設利用の減少が続いている現状を踏まえまして、一般客、ビジネス客がより利用しやすく、また、新たなリピーターの獲得につながるような創意工夫に富んだ利用増加対策の実施が課題となっております。

また、指定管理者制度導入後、利用促進に向けた取り組みの一つとして、宴会や宿泊の低料金プランを設定し、宴会数が指定管理前に比べ増加するなど一定の成果が現れておりますけれども、小規模・低料金の宴会が多く、相応する人件費等の諸経費の確保が難しい状況となっていることを踏まえまして、安定した施設経営に資するさらなる収益性の向上対策の実施が課題となっております。

次に、2.の経営改革等の目標と具体策につきましてご説明申し上げます。経営改革等の目標についてでございますが、本施設では利用者数を指標として設定し、平成22年度実績の10万7,150人を、平成26年度までに13万人ほどにするという目標を掲げております。

次に、目標達成に向けた具体策についてであります。はじめに集客力向上対策でございます。施設の営業内容を充実させ利用者の満足度を上げることを前提に、様々な企画で販促を進めるとともに、地域との連携を図りながら地元密着型を合言葉に福祉協力、

お客様への還元を実施しながら利用促進を進めるというものでございます。

一つ目が入浴利用増加対策としてでございますけれども、ポイントカードの継続実施と充実でございます。高齢者向け割引回数券の販売、1ヵ月フリーパス券の販売、年2回入浴回数券の謝恩割引販売、レストラン食事券付入浴回数券の販売、広間休憩室の無料化、毎月26日をふろの日とし、入浴料半額・ポイント2倍の実施、冬期間の変わり湯りんご風呂の実施、社会福祉協議会仙北支所との連携によるふれあいサロンの実施というものでございます。

個室休憩利用増加対策といたしましては、食事付休憩パックの充実を考えてございます。宿泊利用増加対策といたしましては、インターネット予約システムの活用と季節毎の新規プラン作成、平日利用促進のための割引平日プラン、湯治パック等の販売、ビジネス客向けの10%割引付リーフレットの配布、葬祭センター向けの同じく10%割引付リーフレットの配布、割引付の礼状、ダイレクトメールの発送、東北ダイケン秋田支店で管理している指定管理施設との連携によるスポーツ合宿の誘致などとなっております。

宴会利用増加対策といたしましては、季節毎の宴会プランの充実、小宴会プランの企画、東北ダイケン秋田支店で管理しております指定管理施設との連携による販促活動の推進、払田の柵・旧池田氏庭園・餅の館・歴史民俗資料館などの地域観光施設と餅つき道場まがり家の見学・体験が付いた宴会の促進。レストラン利用増加対策といたしましては、通年メニューの変更、期間限定メニューの作成と変更、小宴会プランの作成。まがり家餅つき道場の利用促進策として、東北ダイケン秋田支店で管理しております指定管理施設にて出張餅つきを実施するとともに柵の湯・餅つき体験・観光施設をPRするというものでございます。

地域との連携といたしましては、先ほども申しあげましたけれども社会福祉協議会仙北支所との連携、JA秋田おぼこ仙北農産加工部会との連携による野菜類・餅菓子等の販売、店販売や餅つき体験の実施、地元営農集団上高梨ファーム生産の天日干し米の使用、常連客で組織する柵の湯愛湯会の活動促進という内容となっております。

次の経営安定化対策でございますけど、効率的な施設設備管理や徹底した経費削減、適切な従業員シフト管理など多岐にわたる取り組みを徹底いたしまして、安定した経営体制を確立するというものでございます。具体的には、サービス低下を伴わない光熱費・原材料費等について引き続き削減を図るものでございます。これまでの取り組みにより

損益分岐点が下がるなど、経費削減による効果が出始めている状況を踏まえまして、今後も一層の取り組みの強化を進めるというものであります。また、予約状況に合わせた従業員シフト管理により、低料金を維持しつつ利益を確保できる体制を構築するというものでございます。

次に、3. のその他参考事項についてであります。平成20年度から指定管理者として当施設を管理運営してきた株式会社東北ダイケン秋田支店は、建築物の管理運営業務を主とした環境管理システム企業でございまして、指定管理業務では秋田市のポートタワーセリオンや仙北市の角館交流センターなどの施設管理を行っているほか、温泉施設では秋田市の岩見温泉や五城目町の赤倉山荘の施設管理を行っております。これにより得た知識と経験を今後とも本施設に生かし、運営改善につなげていくこととしております。

次のページをご覧くださいと思います。続きまして、経営状況調査票でございます。この票は、現在の指定管理者であります株式会社東北ダイケン秋田支店の決算報告書等に基づいて作成したものであり、内容は資料にお示ししているとおりでございます。

先ほどの南外ふるさと館と同様で、この調査票は同会社全体の経営状況を示す内容となっておりますので、柵の湯単体での経営状況を把握することが難しいことから、次のページに準備しております調査票を用いてご説明いたしたいと存じます。

調査票にございます売上高につきましては、平成22年度決算額で1億841万円、23年度決算は1億1,734万円ほどと見込まれております。24年度につきましては、23年度実績を若干上回る1億2,650万円ほどの売上高となるものと見込んでございます。

売上原価はそれぞれ、22年度2,489万円の実績、23年度が2,696万円、24年度が2,972万円ほどと見込まれており、売上総利益はそれぞれ、22年度8,352万円ほどの実績、23年度が8,475万円、24年度が9,075万円ほどと見込まれております。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、22年度実績で8,690万円、23年度見込みでは8,389万円、24年度は8,994万円ほどと見込まれております。先ほどの売上総利益から除きますと、22年度では338万円ほどの営業損失となっており、営業外収益及び営業外費用がございませんので、経常損失も同額となっております。23年度の見込みにつきましては、さきほどご説明申し上げましたとおり、被災地・

被災者支援やインターハイ開催による施設利用などで利用者が増加いたしておりまして、現段階では85万円ほどの経常利益の発生が見込まれております。

24年度につきましては、このような特殊要素は見込まれておりませんが、さきほどご説明申し上げました集客対策や経営安定対策を着実に進めることで、23年度並の経常利益を確保したいというふうに考えてございます。以上、柵の湯に関する経営状況等をご説明させていただきました。説明は以上でございます。

○総合政策課（高山知洋） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課（高山知洋） 総合政策課高山と申します。どうかよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、神岡交流促進センター嶽の湯の現状につきまして、資料No.2-3に基づきご説明させていただきたいと存じます。失礼いたします。座って説明させていただきます。

はじめに1の現状と課題にあります（1）現状についてご説明させていただきます。

①の指定管理者についてでございますが、当該施設は、住民の心身の保養及び農山村と都市との交流促進を目的として平成9年7月1日にオープンし、第三セクターで営業しておりましたが、平成18年度から指定管理者として株式会社神岡ふるさと振興公社が道の駅神岡と一体的に管理運営を行っております。

②の利用者数、売上高についてでございます。利用者数につきましては、開設翌年度であります平成10年度の17万6千人をピークに年々減少しており、平成22年度では10万6千人とピーク時の約4割減となっております。

売上高につきましても利用者の減に伴い減少傾向となっております。平成23年度も東日本大震災の影響から大幅な収入減が予想されておりましたが、インターハイや被災者招待リフレッシュ事業等で施設が利用されたことにより、約640万円の収入増となったことから過去2年の実績を上回る売上高が見込まれております。

次に③のこれまでの改善に向けた取り組みについてでございます。指定管理者においては、管理開始の平成18年度から人件費や一般管理費等の削減に努めており、その成果もあって18年度から20年度までは100万円から300万円の黒字となっております。しかしながら、利用者の減少が続き、21、22年度は赤字に転じており、さらに人件費等の抑制を図っているところであります。

利用促進に向けた取り組みとしましては、大仙市共通入浴事業に参画するとともに、宿泊割引・レストラン利用割引を継続的に実施しており、主に地元常連客の確保に努めているところであります。また、市外からの宿泊客の増加に向け、インターネットによる温泉施設の情報発信を継続して実施しております。

次に（２）の課題についてでございます。設置目的であります農山村と都市との交流を推進し、農山村地域の活性化を図るための施設として今後とも公共サービスを安定的に供給していく観点から運営改善に向けた課題を次のとおり整理しております。

一つ目といたしましては、施設の設置目的に照らし、市民のみならず都市部住民からの利用が促進され、都市農村間交流が図られるよう、インターネット等による外部へのPRをより一層強化するとともに、ニーズに適う魅力的なサービスの提供を行う必要があると考えております。

資料２ページをご覧ください。二つ目といたしましては、温泉施設として必要不可欠な湯量の確保を図り、安定した入浴サービスの提供を行うとともに、利用者増加に結びつく集客力向上対策を行い、安定的な経営基盤の確立に向けた取り組みが必要であるとと考えております。

続きまして、２の経営改革等の目標と具体策についてでございます。（１）の経営改革等の目標につきましては、売上高として平成２２年度実績の１億２，６２８万５千円に対しまして、平成２８年度まで１億４千万円に増加させることとしてございます。また（２）の目標達成に向けた具体策につきましては、集客力向上対策と経営安定化対策の二つに分けてございます。

集客力向上対策といたしましては、①施設利用に関するものといたしまして、毎月２６日を風呂の日と定め、特別企画として入浴回数券購入に関する割引やワンコインランチ等を継続実施いたします。また、宿泊利用者に対し、継続して利用いただけるよう次回利用時に使える１，０００円割引券の発行を継続実施いたします。一般入浴客に対しても毎週月曜日と水曜日は、誰でも自由に利用し、休憩等ができるよう大広間を無料で開放しており、常連客に好評を得ておることから継続して実施いたします。

②のレストランに関するものといたしましては、レストランを利用する方へ継続して利用いただけるよう次回利用時に使える５０円割引券の発行や、毎月１回特定の日を定め、レストランで食事をした方へ無料で入浴できる券の配布も引き続き行ってまいりま

す。また、レストランメニューのマンネリ化を防ぐため、週替わりランチの提供を行うほか、要望に応じて大広間を利用されている方への配膳も行います。

③の送迎に関するものとしたしましては、毎週水曜日にJR秋田駅へ宿泊客を迎えに行き、翌日、木曜日に送っていくサービスを行うほか、宿泊客は5名以上、宴会客であれば7名以上の場合、施設までの送迎を継続実施いたします。

④広報PRに関するものとしたしましては、宴会に関する広告チラシの新聞折り込みによる配付や、定期的にさきがけ新聞への広告掲載を行うほか、インターネットによる予約サイトを充実させ、市内外に施設の魅力を発信し、施設の集客につながるよう努力してまいります。

次に、経営安定化対策でございます。一つ目は、安定的した経営基盤の確立といたしまして、必要な湯量を確保し、安定した入浴サービスの提供を行うとともに、さらなる維持管理費の削減として、需用費、光熱水費、修繕費等の節約を検討実施してまいります。

二つ目は、収益性の向上といたしまして、労働法令等を遵守した上での、人件費の抑制策を継続実施してまいります。

資料3ページをご覧ください。3のその他参考事項についてでございます。嶽の湯の源泉井戸につきましては、スケールの付きやすい泉質のためモーターの焼き付けやケーブルの損傷などの故障が多く、湯量も減少してきていることから、現在、市が平成24年度までの継続事業として、工事費1億878万円の源泉新設工事を実施しており、年内には新たな源泉が湧出される予定であります。今後は、必要な湯量・温度を確保し、入浴利用者へ安心感をもたらすことで集客力の強化を図ってまいりたいと考えております。

資料4ページをご覧くださいと思います。こちらは、経営状況調査票であります。指定管理者であります株式会社神岡ふるさと振興公社の決算報告書等に基づいて作成したものであり、内容は資料に示すとおりでございます。

5の財務状況をご覧ください。会社全体の数値となっており、貸借対照表の内容といたしましては、平成22年度決算時点で利益剰余金が1,924万円となっております。資料の右側にあります損益計算書の数値につきましては、当期損益で平成20年度は147万円と黒字でしたが、21年度がマイナス1,226万円、22年度マイナス1,489万円と赤字傾向となっております。

施設単体における平成22年度決算、23年度見込、24年度予算につきましては、次の5ページの資料をご覧いただきたいと存じます。

はじめに売上高につきましては、平成23年度の決算見込では、22年度と比較しますと、宿泊部門の売上が1,300万円ほどの増となっており、被災者招待リフレッシュ事業などが主な要因となっているものと思われます。しかしながら、22年度で最も多い売上となっていた宴会部門につきましては、350万円ほどの減となっており震災による自粛ムードの影響からと思われます。

売上高から売上原価を差し引いた売上総利益では、22年度決算額が8,463万円、23年度見込が9,407万円と約950万円の増となっております。24年度予算では、ほぼ同額の9,412万円としており、リフレッシュ事業等の特殊事情を除くことで宿泊部門が減少する反面、宴会部門が回復すると見込んでございます。

一方、販売費及び一般管理費におきましては、平成22年度決算額が9,507万円、23年度見込が9,697万円、24年度予算では、9,430万円と見込んでおり、先ほどの売上総利益から除きますと、平成22年度実績はマイナス1,043万円、23年度見込がマイナス290万円、24年度予算はマイナス10万円ほどの営業利益となります。

さらに、営業外収益の部と特別損失の部の金額を加味しますと、資料の下になりますが、22年度決算でマイナス906万円、23年度決算見込みでマイナス101万円、24年度予算では2千円ほどの当期利益となっております。以上、嶽の湯に関する経営状況等をご説明させていただきました。

続きまして、協和温泉四季の湯につきまして、資料No.2-4に基づきご説明させていただきます。

1の現状と課題、(1)現状といたしまして、①の指定管理者についてでございますが、はじめに当該施設は、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、とありますが、平成18年4月の誤りでした。大変申し訳ございませんがご訂正をお願いいたします。

平成18年4月から株式会社協和リゾート管理公社が指定管理者として管理運営しておりましたが、平成21年4月から、同社と合併した株式会社協和振興開発公社が指定管理者となっております。同管理者は、当該施設、道の駅協和、米ヶ森公園のほか、平成23年4月からは協和スキー場も一体的に管理運営を行っております。

②の利用者・売上高についてでございます。平成22年度の年間利用者数は約5万人で21年度の約5万5千人と比較しますと1割弱の減少となっております。また、年間売上高につきましては、平成22年度が約8,000万円、21年度の約9,000万円と比較しますと利用者数と同様に約1割の減少となっております。

23年度におきましては、利用者数について前年度比5%減、5万人を割る見込みとなっておりますが、年間売上高につきましては22年度に比べ7%増の8,600万円ほどになると見込んでおり、被災者招待リフレッシュ事業や光ファイバー敷設業者の長期滞在等による宿泊者の増加が主な要因と考えられます。

同管理者が指定管理を開始した平成21年度以降の収支状況については、当初は赤字傾向にありましたが、各種自主事業の実施などにより年々赤字幅が縮小されており、平成23年度では、震災後の自粛ムードの厳しい状況であったにもかかわらず、約30万円の黒字を見込んでおり、今後も営業努力により黒字を確保して行きたいと考えてございます。

次に③のこれまでの改善に向けた取り組みについてでございます。株式会社協和振興開発公社は、二つの第三セクターの合併により経営基盤が強化されたほか、経営方針の転換から職員間のコミュニケーションがより一層図られ、結束力も強まったことでサービスの質向上につながっていると考えております。また、当該施設では、昨今の景気動向に合わせ、無駄な経費を抑えるよう方針の見直しを行い、流動性の高い売上高重視の経営から確実性の高いコスト管理運営に重きを置くことで損益分岐点の低下に努めてきたところでございます。

資料2ページをご覧ください。課題についてでございます。設置目的であります、住民の健康増進及び余暇利用並びにコミュニティ活動の推進を図るための施設として、運営改善に向けた課題を次のとおり整理しております。

一つ目といたしましては、平成7年のオープン当初と比較しますと利用者数も約半分の5万人程度となっていることから、設置目的にある余暇やコミュニティ活動による利用をさらに推進し、ニーズに適う魅力的なサービスの提供を行うことで利用客の増加につなげる必要があると考えてございます。

二つ目といたしましては、これまで安定した施設経営を行うため、築18年目を迎える施設の老朽化に伴う浴室棟の改修をはじめ、宿泊棟、大広間棟の屋根の張替、浴室棟の屋根の塗装など、施設の維持補修等に努めてまいりましたが、今後も機械設備等の老

朽化による不具合が予想されるため、計画的な改修を行い利用客の利用環境の維持、向上に努めていく必要があると考えます。

続きまして、2の経営改革等の目標と具体策でございます。(1)の経営改革等の目標につきましては、12月から3月までの冬季の利用者数として、平成23年度見込みの1万8,000人に対しまして、平成24年度は2万人まで増加させることとしております。また、全体の利用者数として、平成23年度見込の5万人に対しまして、24年度は5万5,000人と1割の増加を目指します。

(2)の目標達成に向けた具体策といたしまして、はじめに集客力向上対策でございますが、施設利用に関するものとしたしまして、休館日を廃止し年中無休の営業とするほか、協和スキー場など周辺施設との連携による宿泊客の取り込みや地元特産品コーナーの設置などを実施し、利用促進を図ってまいります。

次にコミュニティ事業といたしましては、地元住民の方々と合同で行う盆踊り大会やカラオケ大会を継続実施し、地域における施設の存在意義をアピールしていきたいと考えております。

次に送迎に関するものとしたしましては、地元日帰り入浴者を対象とした送迎の実施を新たに検討しているほか、タクシー送迎付きの宿泊パックの提供や10人未満の宴会客に対する送迎も継続実施してまいります。

資料3ページをご覧ください。④の広報PRに関するものとしたしましては、大学・高校等への合宿利用の営業やインターネット予約システムの活用も兼ねた旅行雑誌じゃらんへの掲載を継続実施してまいります。加えて、全従業員が多岐にわたる営業活動を精力的に行うとともに、過去の宴会データに基づいた顧客へのアプローチを実施してまいります。また、地域に密着した施設として、地域の催事に積極的に参加し、宴会宿泊等の働きかけを実施するとともに、リピート率向上のため、利用者の声を反映させる体制づくりを強化してまいります。このほか、施設の位置がわかるよう、四季の湯の案内看板を国道13号や国道46号、広域農道へ設置し利用しやすい環境を整備します。

次に、経営安定化対策でございます。一つ目は、安定的な経営基盤の確立といたしまして、支出の約25%を占める光熱水費等について、1円単位にこだわりコストの削減を図ってまいります。また、四季の湯館内並びに外回りの整理整頓、清掃の徹底による施設内外の環境を整備し、清潔な施設運営に心がけてまいります。

二つ目は、収益性の向上といたしまして、管理運営している施設間の連携を密にし、各施設における繁忙期、閑散期に合わせて従業員のローテーションを柔軟に行い、安定的かつ持続可能なサービスが提供できるよう体制を強化してまいります。

次に3のその他参考事項についてでございます。当該施設は、地域住民の福祉向上のための施設として位置づけられていることから、指定管理者として地域社会に貢献できる体制を構築していきたいと考えており、ボランティア活動への積極的な参加や小中学校等の交流事業や研修の積極的な受け入れ、地元一人暮らし老人世帯に対する声かけ運動への参画などの実施を検討し、順次取り組んでまいりたいと考えております。

資料4ページをご覧願いたいと存じます。続きまして、経営状況調査票についてでございます。この票は、前指定管理者であります株式会社協和リゾート管理公社と現在の指定管理者であります株式会社協和振興開発公社の決算報告書にある四季の湯分と考えられる数値を按分して作成したものでございます。

5の財務状況をご覧願います。貸借対照表の内容につきましては、会社全体の数値となっております。平成22年度決算時点で、利益剰余金は33万5千円となっております。右側にあります損益計算書の数値では、四季の湯単体のものとなっております。平成20年度は市から会社の合併に伴う補助金が投入されており、当期損益が1,000万円ほどの黒字となっております。平成21年度がマイナス247万円、22年度がマイナス165万円と赤字ではございますが縮小傾向にある様子が伺えます。

施設単体における平成22年度決算、23年度見込、24年度予算につきましては、5ページ目をご覧いただきたいと存じます。はじめに売上高につきましては、22年度決算額で7,987万円に対しまして、23年度の見込みは8,548万円ほどとなっております。嶽の湯と同様に被災者招待リフレッシュ事業等による収入増が主な要因と考えられます。24年度につきましては、リフレッシュ事業等の特殊事情を除いても独自の事業を継続することで同程度の売上高となるものと見込んでございます。これから売上原価を除きますと、売上総利益は平成22年度実績が5,677万円、23年度見込は5,918万円、24年度予算は5,980万円ほどとなっております。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、22年度実績で6,176万円、23年度見込みでは6,326万円、24年度予算では支出を抑えることで6,195万円ほど見込んでおり、先ほどの売上総利益から除きますと、平成22年度実績がマイナス499万円、23年度見込がマイナス408万円、24年度予算ではマイナス214

万円ほどの営業利益となります。さらに、営業外収益及び営業外費用を加味しますと、22年度決算でマイナス165万円、23年度決算見込みで30万円、24年度予算では35万円ほどの経常利益を見込んでございます。以上、道の駅協和に関する経営状況についてご説明させていただきました。

次に中里温泉について、資料No.2-5に基づきご説明させていただきたいと存じます。それでは、1の現状と課題の(1)現状といたしまして、はじめに①の指定管理者についてでございます。太田町生活リゾート株式会社は、旧太田町において第三セクター方式で設立され、平成6年度より地域の住民福祉と安定雇用の確保に努めております。平成18年度以降は大仙市の指定管理者として当該施設のほか、大台スキー場やスポーツ施設等の公の施設も一体的に管理運営しており、市民の保養、交流の促進、住民福祉の向上と地域の活性化に結びつく事業を展開してございます。

②の利用者・売上高についてでございます。利用者数の推移につきましては、平成21年度が16万1千人、22年度が15万5千人、23年度見込みでは15万3千人となっており、22年度、23年度については大震災の影響により利用者が減少傾向となっております。

平成23年度の売上高につきましては、被災地・被災者支援事業等により約290万円の収入増となったことから、宿泊部門においては前年並みに推移しておりますが、宴会部門においては、震災による自粛ムードの影響から特に4月、5月の売り上げが落ち込み、その後も回復基調へ転ずることができず、前年度実績と比較しますと450万円ほどの大幅な減が見込まれ、売上高全体といたしましては、300万円弱の減になると予想されてございます。

次に③のこれまでの改善に向けた取り組みについてでございます。収益性の向上につきましては、既存の企画内容の見直しを図り、食材原価の精査や在庫管理の徹底を心掛け、効率的な運営を行うよう努めております。また、売り上げの向上につきましては、秋田新幹線発着駅であります角館駅への送迎と昼食をセットにした登山者向けのパックや小・中・高校生の合宿プランなどさまざまなニーズに合わせたサービスを提供してございます。特に登山者向けのパックは、利用者数が平成22年度において前年度比で約4倍となっており、一定の成果を上げております。さらに、秋田方面からの誘客を促進するため、県の観光連盟を通じてチラシやパンフレットを配布しており、営業の強化を図ってございます。

資料2 ページをご覧ください。(2)の課題についてでございます。市民の保養、交流、福祉の向上を目的として昭和50年に開業された当該施設は、老朽化が進んでおり、今後も世代を問わずさまざまな利用客を取り込み、地域の活性化に結びつけるためには、施設の清潔感の維持、向上が不可欠であると考えます。また、近隣に類似施設が多いことから常に地域に密着した魅力を発信し、安定した経営基盤の確立と収益性の向上に向けた取り組みが必要であると考えます。

2の経営改革等の目標と具体策についてでございます。(1)の経営改革等の目標につきましては、売上高として平成21年度実績の1億1,400万円に対しまして、25年度まで1億2,400万円に増加させることとしてございます。

(2)の目標達成に向けた具体策の集客力向上対策といたしましては、①宿泊部門の安定した稼働率の確保として、利用時期が異なるさまざまな世代客層を取り込むほか、継続利用をしている宿泊会員の拡充を目指すとともに、利用目的の異なるパック企画を充実させるなど、利用促進につなげていきたいと考えております。

次に②の宴会部門の安定した売り上げの獲得といたしましては、地元のニーズに則したサービスを安定的に提供することや地域イベントにおける営業活動を促進してまいります。また、法事など今後、需要が大きく見込まれる市場への営業を強化してまいります。

③の入浴客の利用促進に関するものといたしましては、身近な温泉施設としての安心感と清潔感のある施設づくりを継続してまいります。

また、④のレストラン・売店の質の充実に関しましては、これまで実施しておりますステーキフェア、三陸フェア等イベントを継続するとともに、地産地消を前面に出した地場製品の販売メニューを充実させたいと考えております。

次に、経営安定化対策でございます。一つ目は、収益性の向上といたしまして、従業員全員がコスト意識を高くし、無駄な経費を抑えることを心掛け、さらに経費の節減に努めます。また、収益性の高い商品の企画開発も強化してまいりたいと考えてございます。

二つ目は、経営基盤の確立といたしまして、営業力の強化に向けた従業員全員による販売促進の実施、サービスの質の向上によるリピーターの獲得、他地域への営業強化による新規市場開拓と集客力の強化を図ってまいりたいと存じます。

資料3 ページ目をご覧いただきたいと存じます。3のその他参考事項についてでございます。指定管理者であります太田町生活リゾート株式会社は、設立以来、地域に根差した第三セクターとして地域住民福祉の向上を図るべく社会貢献事業を積極的に展開しており、特にふるさと館では、休館日を利用して地域内の特養施設及びグループホーム利用者を対象とした年に2～3回程度の無料入湯させるなど、高齢者福祉に大きく貢献してございます。

また、中里温泉のほかに大台スキー場やスポーツ施設等の公の施設も管理運営しており、これらを総合的に活用することで地域振興と交流人口の拡大を促進し、市の将来都市像である、人が生き人が集う夢のある田園交流都市の実現に向けて努めております。この他、地域の特産品を活用したイベントを開催したり、地域活性化イベントへ積極的に参加するなど、太田地域の活性化には欠かすことができない存在となっております。

資料4 ページ目をご覧願います。経営状況調査票についてでございます。現在の指定管理者であります太田町生活リゾート株式会社の決算報告書等にある数値に基づいて作成したものであります。

5の財務状況をご覧願います。会社全体の数値となっております。貸借対照表の内容につきましては、平成22年度決算時点で利益剰余金はマイナス8,074万円となっております。右側にあります損益計算書の数値につきましては、当期収益が平成20年度は446万円、平成21年度は84万円と黒字で推移しておりましたが、平成22年度がマイナス226万円と赤字に転じているところでございます。施設単体における平成22年度決算、23年度見込、24年度予算につきましては、次の5ページ目をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、売上高につきましては、22年度決算額で1億1,461万円、23年度見込みでは1億1,644万円ほどと見込んでおり、24年度予算では震災の影響から減少していた宴会部門が回復すると見込み、1億2,350万円としてございます。

これから売上原価を除きますと、売上総利益は、平成22年度実績が8,653万円、23年度見込は8,579万円、24年度予算は9,398万円ほどとなります。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、平成22年度実績で1億152万円、23年度見込みでは1億324万円、24年度は1億406万円ほどと見込んでおり、先ほどの売上総利益から除きますと、平成22年度実績がマイナス1,499万円、2

3年度見込がマイナス1,745万円、24年度予算はマイナス1,008万円ほどの営業利益となります。

さらに、営業外収益の部、特別損失の部の金額を加味しますと、資料下の方になりますが、22年度決算でマイナス466万円、23年度決算見込みでマイナス522万円、24年度では12万円ほどの当期利益となっております。以上で中里温泉に関する説明を終わらせていただき、対象となる5施設の説明を終了させていただきます。

○委員長（藤井春雄） はい、もうちょっとがまんしてください。

○総合政策課主査（加賀貢規） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課主査（加賀貢規） 最後に奥羽山荘の現状につきましてご説明申し上げたいと存じます。資料No.3をご覧くださいと存じます。

はじめに、これまでの経緯につきましてご説明申し上げます。奥羽山荘は、太田国民休養地の拠点施設として、秋田県が昭和55年から56年にかけて建設し、旧太田町が管理委託を受け昭和56年7月にオープンしてございます。平成6年度からは第三セクター太田町生活リゾート株式会社が運営に携わり、平成10年2月には秋田県から旧太田町に無償譲渡、平成18年度からは太田町生活リゾートが指定管理者として管理運営にあたっております。

開設当初は多くの利用があったものの赤字経営が続き、運営にあたっておりました同社において経営困難と判断いたしまして、その対処について、市議会に設置いただいた大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会を中心にご検討いただいております。

その解決策として、劇場等の経営や農家民宿、修学旅行などで都市部からの高い集客力を持つ株式会社わらび座への譲渡を検討、同社との協議の結果、施設のリニューアルと最低10年間の営業継続、市からの一定期間一定額の支援を条件にわらび座への無償譲渡を決定、平成20年4月からわらび座へ無償譲渡してございます。

市からの支援といたしましては、観光事業推進支援事業費補助金として、温泉保養施設継続への支援2,000万円を平成20年度から平成26年度の7年間、固定資産税への支援として200万円を平成21年度から平成25年度の5年間行うこととしております。

次に、施設の現状についてご説明申し上げます。利用状況の推移につきましては、平成18年度までは6万5千人を超える利用者となっておりますけれども、譲渡前の平

成19年度には5万8千人まで減少しております。平成20年4月に譲渡を受け、リニューアル工事などのため一時休館していたこともございまして、同年度の利用者数は5万人を切りましたが、通年営業となりました平成21年度には、譲渡前の平成19年度の利用者数を上回っており、また、平成22年度におきましても、東日本大震災があったものの5万8千人台の利用を維持するなど、堅調に推移してございます。なお、平成23年度につきましては、12月現在ですけれども50,230人の利用となっております。説明は以上でございます。

○委員長（藤井春雄） 説明が終わりました。それで今日の会議はだいたい昼で終わりたいなと思っております。午後また会議や何かある方もあるようで、できれば今、休憩を取らずに質問だけをお願いをすることにしていただいて、およそ昼をちょっとずれても、質問の経過次第でしょうが、ちょっとずれてもがまんいただくということで、進めさせていただきますでしょうか。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それじゃ、そういうことで引き続きただ今、説明があったことについて質問をお受けしたいと思います。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（本間輝男） ちょっとお聞きします。資料No.1の基準費用のところについて、ちょっとお聞きいたします。この収入というのは、資料2、資料2-2、2-3との収入と違いがあるんだけど、これは何が入っているんですか。No.1の収入というのは、ちょっとその差をお聞きします。

○委員長（藤井春雄） いいですか。わかりますか質問の中身。

○委員（石塚柏） 委託料収入が、1,751万円、21年度で。それが指定管理料で言えば、1,334万。これでは400万近い差があるけど、この差は何だと。

○委員長（藤井春雄） わかりますか。

○委員（本間輝男） 分からなければ後でいい。時間がないので。わからなければ、わからないで、後で説明すると言ってくればいい。

○委員（橋本五郎） 本間さん、質問の中身がわかっているのだから。それがわからなければ、資料を出すにもこの次に。

○総務課主幹（福田浩） はい。

- 委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。
- 総務課主幹（福田浩） 総務課の福田でございます。基準費用につきましては、募集の段階におきまして、所管課におきまして過去の実績を勘案いたしまして、それから3年ないし5年の委託に向けた所管課なりの見込みの数字でございます。
- 委員長（藤井春雄） 本間さん、いいですか。
- 委員（石塚柏） もう一つ聞いている。
- 委員（本間輝男） どうぞ。
- 委員（石塚柏） 資料の2-1の4ページ。上から欄の十番目くらいのところに委託料収入とあるが、22年度決算で1,751万、23年決算見込みが1,803万8千円、これと資料1の大仙市公共施設運営改善等の関連資料のページでいう南外ふるさと館の平成22年指定管理料1,334万と合わないのではないかと、おそらく指定管理料は委託料収入に入るのではないかなと。400万ほどギャップがないかと、このことですけど。
- 委員（本間輝男） 要するに過去3、4年の売り上げベースを平均化して出したというのが、はっきり言えばNo.1だしべ。
- 総務課主幹（福田浩） はい、そういうことになります。
- 委員（本間輝男） よは、各施設のはきちっと、22年、23年の実績をきちんと出したということだしべ。はっきり言って。
- 総務課主幹（福田浩） 基準表につきましては、そのとおりでございます。それから石塚委員から言われた1,751万の委託料収入につきましては、こちらの指定管理料につきましては、施設が南外ふるさと館と南外民族資料交流館の二施設をまとめて委託しておりますので、資料1の方は南外ふるさと館のみの指定管理料が載っていることで違ってまいります。
- 委員（石塚柏） はい、わかりました。
- 委員長（藤井春雄） はい、他にございますか。
- 委員（小松栄治） はい、委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（小松栄治） これ奥羽山荘の現状について、利用者数はわかります。利用者数の中に、南外とか別の施設の資料が出されておりますが、宿泊とかはわからないので、当局でこれだけしか聞かなかったのか。利用者数の中に皆含まれているのだしべ。そうすれば宿泊数だとかは聞かなかったことだ。

- 委員長（藤井春雄） 最初に説明したとおり、奥羽山荘は他の五つとは経営形態もまるっきり違うんで、特別委員会でいろいろ突っ込める段階というのは限られておりますと、だから他の五つとは違いますということですから、ここ取り扱いは後から。
- 委員（小松栄治） 奥羽山荘の現状については、資料は出たけれども聞かれないわけだ。
- 委員長（藤井春雄） 特別、中身で聞きたいことがあれば、聞いていただいて結構ですよ。
- 企画部長（小松辰巳） 委員長よろしいですか。
- 委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。
- 企画部長（小松辰巳） 実は奥羽山荘につきましては、譲渡した施設でありまして経営が完全に民間ということで、今回提示いたしました資料の範囲しか、実は聞いておりません。ただ当委員会の方から、例えば温泉入浴、宴会、宿泊がどの程度ということでご質問があるとすれば、それは再度、奥羽山荘の方に聞きましてご提示できる範囲内でご提示してまいりたいと思います。
- 委員（小松栄治） はい、委員長わかりました。利用者数だけではわからないから。市の方でもこのまま金を続けてよいか、そのあたりもな。それは後でお願いをします。よろしくお願いをします。
- 委員長（藤井春雄） はい、他に。
- 委員（本間輝男） はい、委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。
- 委員（本間輝男） これ、あの先ほど石塚委員が言われたとおり、これだけの施設を全部一絡めに質問していくというのは、かなり混雑があるので、私としてはできれば南外のふるさと館からずっと継続的に審査していった方が、効率性がいいような気がしますが、皆さんにお諮りをお願いいたします。
- 委員長（藤井春雄） さっき進め方の中で説明した中身からしても、今日は全体的にずっと説明への質問をやって、次から個別に順次やりますということですので、そこは今、おっしゃられるような順次、個別に検討していくということになると思います。
- 委員（石塚柏） 今日は、全般的なことをテーマにということ。
- 委員長（藤井春雄） はい、そうです。
- 副委員長（竹原弘治） はい。
- 委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○副委員長（竹原弘治）　いつも副市長なり、社長である久米さんに聞いているわけなんですけれども、今回出された五つ、あるいは奥羽山荘を含めて六つ。質問は個別でなくともしかして全体的な考え方で、この前も聞いたんですけどもう一回確認したくて。これは経営者である市なりが考えてもらわないと言うより、考え方を聞きたいわけなんです。それで今の施設、ふるさと館でも資金投入、どうかたちのお金であれ公金投入をしているわけで指定管理料とかで。前もユメリアとか太田とか基本的に行っている。公金を投入しているということなんです。しかし、どこの施設も公共施設と一方では温泉施設としてあると。そのようなことで、大きく分けて二つの考え方の狭間の中で、それではプラスにしていくか、あるいは経営を改善していくかというようなことをお互いに良い方向を探り合うということだと思えるんですけども、たとえば今、係りのそれぞれチームの人から説明がありましたけれども、例えば経営改善の目標、対策などについて、1万人のを1万3千人にしたいとか、そういう将来の短期、中期くらいの目標を出して、できれば経営を少しでも公金をこれ以上に増やさない、あるいは逆に少なくする経営をしていきたいというようなことを言われましたけれども、じゃあ実際、この人口減少なり経営低迷などの現実というものを真に受けながら、果たしてそういう短期、中期的な改革なんてできるのかなと。今、説明を受けましたけれどもできるのかあということ考えた場合に、最初にお話しをしました公共施設としての色合い、あるいはその一方では公金投入という現実、そこいら辺を市としてはどういう覚悟、決意で、我々がいろいろ議論をしているんですけど経営改善ということ。どのぐらいの覚悟でやろうとしているのか、そこを正直なところ言ってもらえば我々も非常に今後、それぞれの施設の経営改善に向けた役割、あるいはその後の中間報告などをしやすい。やっぱり経営者は市の方なので、金を出すのも市の方なのでそこいら辺が、どのぐらいの加減でその気があるのか、あるいはどのぐらいの決意で思い切った改革をしてもらいたいと、そこいら辺はどうなのかなということは今までも聞いたんですけど、なかなか私としては一番大事なところが見えてこないの、市の方の考え方が、そこができればお金を出すと副市長なると思うんですけど、あるいは小松部長でも結構ですけども、もし決意のほどをお話ししていただければなと思ってなんですけど。

○副市長（久米正雄）　はい。

○委員長（藤井春雄）　はい。

○副市長（久米正雄） 今日、温泉施設について現状、22年の決算、23年度の決算見込み、そして24年度の計画というようなことで、各それぞれの対策であったり、民間の方からの計画書を出されました。この五つの温泉のうち実質指定管理料が出ているのは、南外のふるさと館であります。ここは他の四つと違って施設が小さい物でありますから、今のままでは指定管理料がないと運営ができないということで、当初から1,300万円くらいの基準費用を払っていますけれども、それ以外の部分については指定管理料はゼロというかたちです。ただ四季の湯だけ140万くらいとか、144万2千円が出ていますけれども、これはあくまでも温泉の利用料といいますか、その部分が市に払っていますので、その部分を逆にもらいながらでチャラなんですよ。ですから実質は指定管理料はゼロと考えてもらって結構だと思います。そういう中において、委員がおっしゃられたとおりこの利用者が減少してきている。社会的にもかなり厳しくなっている。高齢化してきてお客さんも今までは自分の足で来れたのが、来れなくなってきたというような状況が実際にあります。昨年の震災なんかの影響もあって、去年は3月だけでどの温泉も1ヵ月で300万から500万の収入が落ちまして、1ヵ月分で1年分の利益が吹っ飛んだというのが実態であります。前回のときにも申しましたけれども、今それぞれの地域に施設がありますので、今ある施設を有効に活用していきたいというのが第一になります。ただ、どこまでも財源を充当して行って、その運営をしていくかとなると限度がありまして何とか現在の持ち出しぐらい、簡単に言いますと。そのくらいで何とか運営ができないか、そして経営者の方に経営努力をしていただけないかということを考えております。ただ、地域において何としても必要だとなって、若干の指定管理料のできるのであれば、やはりそれは市として管理料を出しながら、この施設の運営というのはしていかなければいけない。赤字だからすぐに止めるとは、私はいかないというようなことで、お互い行政と議会ともそこいらを協議しながら、そして地域でどう利用してもらうか、地域の意見も入れてやっていきたいというようなことで、こういう特別委員会で議論をして継続してやって、もうすぐ23年度の決算も出てきますし、この後の24年度についても四半期ごとに現地に行って状況等をやっぱり聞きながら、そしてその地域の特徴というのものもあるんです。ですから同じ状況にないものですから、そこいら辺もお互いに理解をしながら、この施設を私は今の現段階では維持していきたい。ただ、どこまでも指定管理料を増やしていくということではないです。将来、大規模修繕なんかも出てきます。その段階では、ある程度撤退するかどうか、施設を集

約するかというところに、この5年、10年後にはそこまで言及していかないと全部はもっていけないと思います。現段階では、そのように考えております。

○委員長（藤井春雄） いいですか。

○副委員長（竹原弘治） はい、わかりました。

○委員長（藤井春雄） 他にございますか。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） ちょっとお聞きします。各施設のうんぬんについては、次の機会に延ばすことに了解です。施設のことで、ちょっとお聞きします。あのNo.資料2-2のこれが柵の湯、それから嶽の湯、それから太田リゾート中里温泉について、租税公課費の入湯税についてちょっとお聞きします。柵の湯で415万、それから嶽の湯が租税公課で61万円しかあがっていない。それから中里温泉が690万があがっている。これはどうしてばらつきがあるのか。利用客が少ないと言えばそれまでだけれど、10分の1だぞ。その資料だけ答えてもらえれば、後は次にまわしますので、私はあとは終わります。それで、言ったことわかるでな。租税公課で嶽の湯だけが極端にガクンと落ちているので、どこか別に計上しているのか。減価償却なんかはわかります。嶽の湯と柵の湯とは違うというのはわかりますし、租税公課だけひとつお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、だれが答えてくれる。

○委員（本間輝男） わからなければ、次でもいいです。

○神岡市民サービス課長（小林博久） 次の機会にということで、ちょっとわかりかねますので。

○委員（本間輝男） ちょっと極端すぎるので、ちょっとお願いします。

○委員長（藤井春雄） いいですか、次まで。

○神岡市民サービス課長（小林博久） はい。

○委員長（藤井春雄） それでは、ほかに質問はありますか。

○委員（石塚柏） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 全体的なテーマについて、お尋ねしたいと思います。二つほどありますので、今、市当局でもPDCAという民間の考え方を採用して大いに効率化を進めようということを繰り返しお話しをされているわけですね。何たって市の方で見てやら

ないと単独ではやっていけないものばかりですから、この公共施設を運営をしている会社なり三セクなりを含めてなんですけれど、会社の運営次第がP D C Aに定着しているんですな。例えば計画をたてます。実行します。計画と期中のずれがありますか、どうですか。そして1年間の決算ができたならば、次年度の経営計画なり事業計画に反映させると、これは民間の経営の基本中の基本です。その辺は、今は定着をしていないので今後、定着させますということなんか、説明が足りなくて定着していないように見えるかもしれないがけれども、ちゃんとやっていますということなのか、その辺はどうだし

べ。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○副市長（久米正雄） やっているつもりですが、実態がこういう実態であります。

○委員（石塚柏） やっているということ。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員（石塚柏） ちょっと具体的な中身なんですけれど、どの施設もですね、今年の売り上げより高くする。全部です、売り上げを高くする。だいたい民間では、会社を改善しようとするときには、売り上げを上げることにあまり力を入れないんですよ。わからないから、何が起こるかわからないから。仮に積極的な気持ちで売り上げ目標を高めに設定するというのもいいでしょう。モチベーションが上がっていますから高めにセッティングしてもいいんだけど、必ず期中の期というのは、さっき言ったP D C AのCの部分に入るんですけれど、これをきちんとやるわけですな。一番ラフなやり方が、まず中間決算をやるということなんですよ。そんなに改まったことをしなくても、実は試算表というのを私は企画産業のときも、試算表が何となっているんだと聞いたことがあるけど、試算表を毎月々出さないといけないことになっている。これは規則で決まっているんですよ。試算表を出さなければいけないと、やっていないところあるんですよ中に。ただお役所で出資して規則で決められているのに試算表も作っていませんという話は、私はおかしい話で、試算表というのは1ヶ月半後ちゃんと出るわけですな。その月の売り上げとか、経費といくら利益が出て、特別損益が出て、税引き前がでるのかとういことをだまっても税理士事務所が出してくれるしな。ところが、東京の税理士事務所は、競争が激しいから試算表を作るのは当たり前、それよりもっと損益計算書がサービスでどんどん付けてきてくれる。秋田県の税理士で競争が弱いものだから、あぐらをか

いてああそうですな。そのうち作っておきますと。ひどいところになれば、半年経っても試算表を作っていないところの税理士がたくさんいるんですな。そうすれば、毎月々の利益なり売り上げの状況は、わからないままにいるんですな。最悪の場合は、次の決算書ができたということだから、1年と2ヶ月半後ということは、14ヶ月半後に事実をもってどうしようという検討が始まると。そういうことはないと思うんですけれど、民間の会社でどんぶり勘定の会社は、14ヶ月半後にそうすれば何とするかということをするから、いつものはずれな経営をやっているわけですよ。だから、しっかりした会社は、みんな試算表に基づいて月々の損益を出す、月々の貸借損益表を出す、月々の貸借対照表を出せば資金繰表も自然とできあがるということで、健全経営に近づこうと努力をしているわけです。その辺のあたりのところが実際にどうなのかということ、ただお金を借りたいときだけ秋田銀行用として試算表を作るということではない。

○副市長（久米正雄） はい、おっしゃるとおり税理士によって毎月出てきているところと、簡単にいえば四半期に1回、会社では売り上げなんかはありますけれども、そういうところとあります。でも1年に1回というところはありませんので、最低でも四半期に1回は取締役会を開きまして、売り上げの状況、経費の状況なんかも、それから計画に対する目標率といいますか、達成率といいますか、そういうことを取締役会でやっておりますので、その状況に応じましてどこが計画と乖離するか、どこが原因なのかをそのつど年度途中でも方向転換もしながら、やっているつもりであります。ですから、そういうことでやりながらも実態としてはこういうようにお客さんが減っているという実態は間違いありませんので、ですからそれを何とすることということで、いろいろ検討はしております。ただ、何かをやろうとすれば金がかかる場合もありますし、そんなにかからない場合もあります。ですからその都度、私が社長ですので支配人とやって、今度こうしたいとの相談もあります。現場から上がってくる意見は、私は極力やれという方ですので、何もやらないで手あぐらかいているよりは、やって努力する方が私は結果としては、悪く出てきてもそれはいいんでないかなと思いつつながら極力前に進むように、従業員のやりやすいように、やりたい方向で、そして地域の住民が来て喜んでもらえればいいものですから、そういうことを肝に銘じながら、日々第三セクターの経営はやっているつもりです。

○委員長（藤井春雄） いいですか。

○委員（石塚 柏） 今、取締役会の話がされましたが、会社法では四半期に1回は開かなければいけないという規定があるんです。ところが取締役会も案外、開いていないという会社も多いので、PDCAをきちんと定着させるように、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（藤井春雄） いいですか。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） 佐藤さん、いいですか。

○委員（佐藤芳雄） 柏さんが言っていることはわかるが、現場調査がまた別にあるというから、そういうのを言ってもらえれば。この人達にそういうことを言ってもという感じがしますので、そういうことで進めていったらどうですか。専門家でないから。

○委員長（藤井春雄） はい。いろいろと質問もあると思いますから、それではその他にないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、今日の説明に対する質問はこれで終わりたいと思います。

○委員長（藤井春雄） それでは、次第の三番目、閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件についてを議題といたします。配付しております資料の内容で、議長に申し出ることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 異議がないようですから、そのように決定いたします。

○委員長（藤井春雄） それでは、次回の委員会開催日についてをお諮りをしたいと思います。次回の委員会は、対象施設の現地調査を実施することになりますが、議会日程や施設の予定等もありますので、委員長に一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 異議がありませんので、そのように決定いたします。

○委員長（藤井春雄） それでは、その他として委員の皆さんから何かございますか。

○委員（本間輝男） 次の委員会は、委員長にお任せするわけですが、せっかく地元の課長さん方も出席する会だとすれば、それだけ時間を効率的にやるために配慮していただければありがたいと。というのは、その日一日をやるとすれば、きっちりその日を日程として取るようなかたちが、課長さんだって協和からわざわざ、太田からわざわざ出てきて、今日は質問も何もありませんでしたでは、ちょっと気の毒ですので、やるとすれば一日の行程でやるというかたちで、効率を上げていただければ大変ありがたいとのお願いです。

○委員長（藤井春雄） 次の会は、現場の調査となりますから。

○委員（本間輝男） いきなり調査ですか。現場に行きますか。

○委員（石塚柏） 私、質問がしたいことは10項目くらいあります。

○委員（橋本五郎） それは、これからの協議の中でいくらでも聞くにいいから、今日はいくまでも、我々が委員会として調査することの参考資料というものを我々の頭の中にたたき込んでもらうための、今日の説明だと私自身はそう思っているから、今度は今、本間さんが言われたように、はっきり午前中は何々施設、午後は何々施設という事で職員の方にも迷惑をかけないように、よく組んでいただいてやってもらえればということだとだしべ。

○委員（本間輝男） できれば、今、橋本さんが言ったようにきちきちと午前、午後とかにした方が、よくないかという私の思いだし、そこいらへん午前2カ所、午後3カ所にして、課長さん方にもあまり迷惑をかけないように効率が良いような気がして。いきなり現場に行くとしても予備知識もなく、いきなり行っても大変だなと思ったりして。

○委員長 はい。わかりましたので、そこいらへんを日程等を調整して連絡をするようにしますから。後、皆さんの方から何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 議長の方から何かございますか。

○議長（鎌田正） ありません。

○副市長（久米正雄） 最後に一つ、今日の案件と直接関係がないですが、大仙市内にスキー場が三カ所、協和と大曲ファミリースキー場と大台スキー場があります。昨シーズンまでは、小学生1年生から6年生、それから中学生2年生までのシーズン券、約1,500万の一人当たり2,700円でしたけれど、それは全部が大台スキー場の方にリフト料として入っておりました。それが、去年の12月から今の3月まで券では、協和

スキー場が第三セクターの管理となりましたし、それから大曲ファミリースキー場が大曲スポーツセンターの方に指定管理となりました。そして問題は、太田リゾートですけれども、それぞれ指定管理になりましたので、これまで全部が大台スキー場の方に1,500万円のリフト券収入がいていたものが、子どもたちの人数に応じて按分いたしました。そうしたところ大台スキー場の方が、これまでの1,500万円のものが、約750万円という半分になりました。というのは、当初、今年のシーズンですけれど協和と大曲がどれくらい子どもたちが行っているか、その実績をつかまえていなかったものですから、その関係でどれくらい大台スキー場の方が減るかつかまえていなかったものですから、今、結果が出ました。3月11日で大台スキー場が終わりまして、協和の方が3月4日、大曲が2月26日に終わりまして、今、そういうかたちになりまして、協和と大曲のファミリースキー場は、そういう収入があるし、黒字経営になっております。そして大台の方は、去年よりは増えていますけれども、その分が落ちましたので赤字になっているんですよ。そういうことで、今まで指定管理料をゼロでやってきたんですけど、ゼロではとてもスキー場の運営がやっていけない状況ですので、この後、指定管理審査委員会を開いて最終で、3月31日にその部分で指定管理料の専決処分しないと、会社が立ちゆかなくなりますし、スキー場もこのあとやっていけなくなりますので、ひとつそういうかたちになっているということだけ、頭の中に入れていただけないでしょうか。というのは、当初の子どもたちの無料シーズン券をやったのは、大台スキー場にほとんど子どもたちが行っているの、大台スキー場の子どもたちを無料にしていっぱい滑らせるというので、その部分は本来であればシーズン券一人、1万いくらのものを2,700円に低くしてやった経緯があるんですよ。その時は協和も大曲ファミリースキー場も直営だったので、経費のかかり分を一般財源で充当していたわけですがけれども、今回はそういうことはできませんので、今、言ったように子どもたちの按分でのかたちになりました。そのようなことで、大台スキー場の方にてこ入れをして、指定管理料を持たないとやっていけませんので、従業員も一生懸命にがんばってお客さんが来たのに、スキー場の経営が赤字だというようなことになれば、やる気もおきなくなりますので、やはりここでは指定管理料を出すものは出して、がんばってくださいといかないと、公の施設をこのあと管理が非常に難しくなってもきますので、何とかそこは理解をしてもらいたいと思って、3月31日となると思いますけれども、何とか専決処分と

いうことを考えておりますので、金額は今、検討中です。何とかよろしく願いいたします。

○委員（橋本五郎） 三施設の利用人口はどうだったか。

○副市長（久米正雄） はい。大台が51.2%、大曲ファミリースキー場が31%、協和が17.7%です。やはり大曲は利用者は少ないですけど、子どもたちは近いものですから行っているんですよ。協和は、子どもたちの数は少ないですけど、秋田からものすごいお客さんが来ていて、実際は今年は売り上げが5千万円を超えています。それで入場者数も20%ほど伸びているんですよ。去年が3万弱だったのが、3万5千人になっていますので、5千人以上増えています。

○委員長（藤井春雄） 質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、いいですな。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、これもちまして第10回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後0時05分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄